

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第3部門第2区分
 【発行日】平成26年8月21日(2014.8.21)

【公開番号】特開2013-177401(P2013-177401A)
 【公開日】平成25年9月9日(2013.9.9)
 【年通号数】公開・登録公報2013-049
 【出願番号】特願2013-87077(P2013-87077)
 【国際特許分類】

A 6 1 K 8/39 (2006.01)
 C 1 1 D 1/06 (2006.01)
 A 6 1 Q 19/10 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 8/39
 C 1 1 D 1/06
 A 6 1 Q 19/10

【手続補正書】

【提出日】平成26年7月4日(2014.7.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

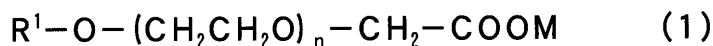
【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

炭素数10～16の直鎖アルキル基を有するアルコールから選ばれるアルコールを、エチレンオキサイドと反応させてアルキルエトキシレートを得、得られたアルキルエトキシレートを、更に反応させてアルキルエーテルカルボン酸を製造する方法を除く方法により得られ、次の一般式(1)

【化1】



(式中、 R^1 は炭素数10～16の直鎖アルキル基を示し、 n は0～20の数を示し、 M は水素原子、アルカリ金属、アルカリ土類金属、アンモニウム又は有機アンモニウムを示す)

で表されるアルキルエーテルカルボン酸又はその塩であって、 R^1 は2種以上の直鎖アルキル基を含み、 R^1 の平均炭素数が10.8～12.5であり、 $n=0$ の成分を8～17質量%、 $n=1$ の成分と $n=2$ の成分を合計で31～38質量%、 $n=6$ の成分を合計で10～25質量%含むアルキルエーテルカルボン酸又はその塩を含有する皮膚又は毛髪洗剤組成物。

【請求項2】

一般式(1)中、($n=0$ 成分の質量) : ($n=1$ 成分の質量) : ($n=2$ 成分の質量) : ($n=3$ 成分の質量) : ($n=4$ 成分の質量) = 1 : 0.99～3.50 : 0.89～3.00 : 0.76～3.00 : 0.63～1.52となる請求項1記載の洗剤組成物。

【請求項3】

一般式(1)中、 $n=0$ の成分を8質量%以上12質量%未満含み、($n=0$ 成分の質量) : ($n=1$ 成分の質量) : ($n=2$ 成分の質量) : ($n=3$ 成分の質量) : ($n=4$ 成分の質量) = 1 : 1.53～1.87 : 1.59～2.25 : 1.33～2.16 : 1

・ 00 ~ 1.52 となるか、又は、 $n = 0$ の成分を 12 質量%以上 17 質量%以下含み、
 ($n = 0$ 成分の質量) : ($n = 1$ 成分の質量) : ($n = 2$ 成分の質量) : ($n = 3$ 成分の質量) : ($n = 4$ 成分の質量) = 1 : 0.99 ~ 1.34 : 0.89 ~ 1.40 : 0.76 ~ 1.23 : 0.63 ~ 0.99 となる請求項 1 又は 2 記載の洗浄剤組成物。

【請求項 4】

一般式 (1) 中、 $n = 0$ の成分を 8 ~ 11.8 質量%含み、($n = 0$ 成分の質量) : ($n = 1$ 成分の質量) : ($n = 2$ 成分の質量) : ($n = 3$ 成分の質量) : ($n = 4$ 成分の質量) = 1 : 1.58 ~ 1.84 : 1.72 ~ 2.17 : 1.49 ~ 2.00 : 1.00 ~ 1.52 となる請求項 1 ~ 3 のいずれか 1 項記載の洗浄剤組成物。

【請求項 5】

一般式 (1) 中、 $n = 0$ の成分を 13 ~ 17 質量%含み、($n = 0$ 成分の質量) : ($n = 1$ 成分の質量) : ($n = 2$ 成分の質量) : ($n = 3$ 成分の質量) : ($n = 4$ 成分の質量) = 1 : 1.00 ~ 1.31 : 0.93 ~ 1.34 : 0.79 ~ 1.18 : 0.63 ~ 0.99 となる請求項 1 ~ 3 のいずれか 1 項記載の洗浄剤組成物。

【請求項 6】

一般式 (1) 中、 $n = 0$ の成分を 13 ~ 16 質量%含み、($n = 0$ 成分の質量) : ($n = 1$ 成分の質量) : ($n = 2$ 成分の質量) : ($n = 3$ 成分の質量) : ($n = 4$ 成分の質量) = 1 : 1.00 ~ 1.25 : 1.10 ~ 1.30 : 0.85 ~ 1.10 : 0.65 ~ 0.90 となる請求項 1、2、3 又は 5 記載の洗浄剤組成物。

【請求項 7】

一般式 (1) 中、 R^1 は 2 種以上の直鎖アルキル基を含み、一番含有量の多いアルキル鎖長を有する成分が 55 質量%以上 97 質量%未満である請求項 1 ~ 6 のいずれか 1 項記載の洗浄剤組成物。

【請求項 8】

一般式 (1) 中、 n の平均値が 1.5 ~ 3.5 である請求項 1 ~ 7 のいずれか 1 項記載の洗浄剤組成物。

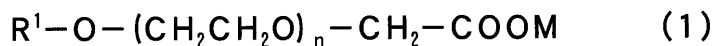
【請求項 9】

皮膚洗浄剤組成物である請求項 1 ~ 8 のいずれか 1 項の洗浄剤組成物。

【請求項 10】

炭素数 10 ~ 16 の直鎖アルキル基を有するアルコールから選ばれるアルコールを、エチレンオキサイドと反応させてアルキルエトキシレートを得、得られたアルキルエトキシレートを、更に反応させてアルキルエーテルカルボン酸を製造する方法を除く方法により得られ、次の一般式 (1)

【化 2】



(式中、 R^1 は炭素数 10 ~ 16 の直鎖アルキル基を示し、 n は 0 ~ 20 の数を示し、 M は水素原子、アルカリ金属、アルカリ土類金属、アンモニウム又は有機アンモニウムを示す)

で表されるアルキルエーテルカルボン酸又はその塩であって、 R^1 は 2 種以上の直鎖アルキル基を含み、 R^1 の平均炭素数が 10.8 ~ 12.5 であり、 n の平均値が 1.5 ~ 3.5 であり、 $n = 0$ の成分を 8 ~ 17 質量%、 $n = 6$ の成分を合計で 10 ~ 25 質量%含むアルキルエーテルカルボン酸又はその塩を含有する皮膚又は毛髪洗浄剤組成物。

【請求項 11】

請求項 1 ~ 10 のいずれか 1 項の洗浄剤組成物を身体皮膚部に適用して洗浄した後、すぐ皮膚洗浄方法。